

## 平成30年度 指定管理業務 事業評価書

施設名	袖ヶ浦市福祉作業所				
施設担当課名	障がい者支援課				
指定管理者名	社会福祉法人 嬉泉				
指定期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日（5年間のうち4年目）				
利用料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 導入 <input type="checkbox"/> 一部導入 <input type="checkbox"/> なし		※「一部導入」は利用料金制を導入しているが指定管理料を支出している施設		

### 1 施設の概要

施設の所在地	袖ヶ浦市大曾根862番地1				
施設の設置目的	袖ヶ浦市福祉作業所は、在宅の障がい者又は、知的障がい者であって就業することが困難なものに対して作業の場を提供し、必要な指導及び訓練を行うことにより、社会的自立の助長を図ること。				
指定管理業務内容	1. 作業訓練、生活指導、その他福祉作業所を利用する者の社会的自立を助長するために必要な事項に関する業務 2. 福祉作業所施設及び設備の維持管理に関する業務 3. 福祉作業所の運営に関する事務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務 4. その他施設の運営に関して市長が認める業務				

### 2 利用状況

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
開館日数（日）	244	244	100.0%	244	100.0%
施設利用者数（人）	7,027	6,821	97.1%	6,673	102.2%
貸室（設備）稼働率（%）	—	—	—	—	—
事業開催数	0	0	0.0%	0	0.0%

### 3 施設の経営状況

（単位：千円）

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
指定管理料	0	0	0.0%	0	0.0%
利用者当たり管理コスト	6.65	6.80	102.3%	6.32	107.6%
利用者当たり自治体負担コスト	0.00	0.00	0.0%	0.00	0.0%

## [ 評価結果 ]

評価項目	評価基準	自己評価	担当課評価
<b>I 履行の確認</b>			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	A	A
(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	A	A
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	B	B
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか	B	B
(2) 利用[使用]料金	利用料金の設定、利用[使用]料金の徴収・減免・還付の手続は適切であるか	A	A
3 保守点検並びに清掃等業務等			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	A	A
(2) 清掃業務・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか	A	A
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	A	A
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	A	A
4 事業の実施に関する業務			
(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか	A	A
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	—	—
5 個人情報の取扱	個人情報の取扱いが適正に行われたか	A	A
<b>I の総括</b>	<b>当該施設評価項目数 《標準評価項目数 12 個》</b>	<b>11個</b>	<b>A</b>
<b>* 指定管理者の自己評価</b>	生活介護事業においては契約者14名、ほぼ毎日定員を充たすことができた。今後は定員を増やすなどの対応策を検討する必要がある。就労継続支援B型事業においても、引き続き特別支援学校や相談支援事業所と連携が取れ、新規利用に向けた相談も増えてきた。特別支援学校からの実習依頼も増加し、卒業後の移行先として認識されているように感じられた。		
<b>* 施設担当課の評価</b>	協定書を遵守し、適切に施設運営を行うことができた。施設利用者数は日中一時の利用者数は格別に増加したが、就労継続B型では横ばいである。利用者拡大に向けた取り組みを推進されたい。		
<b>II サービスの質の評価</b>			
1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	A	A
2 維持管理業務 (清掃、備品等の維持管理)	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	A	A
3 運営業務 (貸出状況、接客対応等)	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	A	A
4 指定・自主事業(事業内容の質)	実施された事業内容は、質の高いものであったか	A	A
<b>II の総括</b>	<b>当該施設評価項目数 《標準評価項目数 4 個》</b>	<b>4個</b>	<b>A</b>

様式5【指定管理者及び市作成】

<b>* 指定管理者の自己評価</b>	書面アンケートと面談での聞き取りを行ったところ、引き続き、利用者が意欲的に通所していることや家族との協同関係がより出来てきていると感じる。また、うぐいす園の利用者は短期入所や共同生活の経験が少ない方が多く、“機会があれば体験利用してみたい”という意見があったため、同法人の成人施設と連携して宿泊体験を行ったところ好評であった総評として運営法人に対する信頼が増していると感じられる。
<b>* 施設所管課の評価</b>	苦情や通報などは特になく、施設の維持管理も適正に行われている。アンケート結果から利用者の満足度は高く、利用者及び保護者との信頼関係が築かれている。親同士の交流の場を増やすなど要望にも対応されたい。

総合評価		I・II を合わせた総合評価	自己評価	担当課評価
			A	A
総合評価に係る 総括意見	指定管理者	運営を開始し4年が経過したが、利用者は安定して通所することが出来ている。生活介護事業においては引き続き問い合わせも多く、特に市内において身体機能維持の取り組みを行っている場がないため、その取り組みへの期待は大きいと感じている。就労継続支援B型事業においては特別支援学校からの実習などの希望に加えて、相談支援事業所(成人の方)からの体験の希望も増えてきている。卒業後の足掛かりだけではなく、地域における進路先としての期待も感じられる。		
	施設担当課	協定書を遵守し、適切に施設運営を行うことができた。運営を開始して4年が経過し、利用者は安定的に通所しており、利用者及び保護者との良好な信頼関係を築いている。		
その他特記事項 (成果・改善等)	指定管理者	特に身体に障がいを抱えた利用者が増えてきているが、地域生活を継続するにあたり、入浴などの生活をサポートすることが必須であると感じる。そこへの支援として同法人の成人施設の増改築の中で入浴設備及び短期入所の整備を現在行っており、令和元年度7月頃には利用が可能になる。現在、市内において身体障がいの方の短期入所の受け入れをしている施設はほとんどなく、よりニーズに合った支援が行うことができると考えている。		
	施設担当課	利用料金の収入が増加したが、人件費等の増により事業収支は前年度比より赤字となった。就労継続支援B型は定員に余裕があるので、さらに利用者の拡大に取り組んでいただきたい。 指定管理期間が次年度で終了になることに関して、引き続き、指定管理を続けて運営してほしいという意見がアンケートで見られた。		

《評価区分》

①評価基準	A (優良) = 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である B (良好) = 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である C (課題含) = 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある D (要改善) = 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である
②総括	A (優良) = 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である B (良好) = 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である C (課題含) = 評価基準がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている
③総合評価	A (優良) = 総括がすべてB以上であり、かつAが1つ以上である B (良好) = 総括がすべてB以上である C (課題含) = 総括がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている